

令和3年度前野おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- A : よくできている (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している)
- B : できている (仕様書に定めている業務を行っている)
- C : 改善すべき点がある (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある)

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- ◎ : よくできている (達成度 80%以上)
- : できている (達成度 60%～79%)
- △ : 改善すべき点が少しある (達成度 30%～59%)
- ▲ : 要改善 (達成度 29%以下)

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。		B	3	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	所内では、個人情報保護措置、ACP、虐待・パワハラ対応等の研修を実施し、全職員が受講。法人では、オンデマンド研修を開催。対面では、感染、安全、個人情報、ハラスメント、虐待等を開催。	A	5	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	地域センターにセンターへの案内図を配置。医療機関や店舗等にセンターだよりを配布。	A	5	B	3
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	センターだよりに営業時間等を記載し、地域回覧等で住民へ周知している。	A	5	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。	事業報告等の提出物は遅滞なく提出した。	A	5	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	電話や来所相談時に相談支援技術を駆使、一定の満足度を感じて頂けるような対応を心がけている。また相談して頂いたことに対し、必ず謝意を伝えている。	A	5	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	総合相談記録や所内の周知ノートに記録し、職員に周知している。	A	5	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。		B	3	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	相談援助技術に基づいた対応を推奨している。	A	5	B	3
総合評価			◎	41	○	27
達成パーセンテージ			91%		60%	

<p>センター評価</p> <p>コロナ拡大から2年、高齢者の心身機能の低下が目立ってきたと実感した年であった。目標として掲げた「繋がり、見守りのある前野地区」を目指し、民生委員とは孤立死の問題から見守りについて共に学ぶ機会を持ち、実際のケースでも連携して対応できた。福祉の森サロンや老人クラブとも連携、利用を希望する人へ周知できた。スーパー、コンビニ、金融機関、高齢者あんしん協力店等との連携強化の為、あいさつ回りを実施。認知症高齢者の対応についてのアンケートを依頼し、実態把握とともに連携強化を図っていく予定。所内の勉強会、事例検討会は実施できた。</p>	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解したうえで、組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるよう、さらに努力、工夫を続け、区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
--	---

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の民生委員、志村健康福祉センター、おとしより保健福祉センター、志村福祉事務所等の係の名簿等をセンター内で共有及び各職員に配布、変更あれば更新している。 ・10の筋トレグループ3か所、福祉の森サロン、住民主体型サービス2か所の代表の連絡先もセンター内で共有し、都度更新している。 	A	5	A	5
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談はすべて、区の所定の総合相談記録に記載、相談内容の分類コードを記載し月次で集計、区へ報告している。 ・困難事例に関しては、専門相談、サポセン、認知症患者センターのアウトリーチチーム等への相談を行い、支援方針の決定等に活用している。 ・3職種会議や全職員参加のミーティングを各々毎月開催し、困難事例の検討や、方針決定、終結に生かしている。 	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	相談内容に合わせて、福祉用具、住宅改修の提案をしている。区の研修にも参加。	A	5	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。		B	3	B	3
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。		B	3	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。		B	3	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。 		B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	必ず、訪問している。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	電話や来所相談、サロン等でお会いした方等から、独居の方について、生活状況を把握するようにしている。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	相談協力員から心配との声が上がったケースや相談を受けたケースは同行訪問を行っている。必要時は複数回訪問対応している。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・通報には必ず対応、区、警察、消防等と連携。 ・訪問時期にあわせ、熱中症・感染症注意喚起や介護予防等のチラシを全員に配布。 ・不在の場合は再訪問、それでも会えない場合は民生委員に連絡し状況を確認している。 	A	5	A	5
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。		B	3	B	3
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	見守りキーホルダー登録について、来所相談、訪問相談時に必ず勧奨している。交付した人には、友人・知人に勧めていただくようお願いしている。	A	5	A	5
総合評価			◎	55	◎	53
達成パーセンテージ			84%		81%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブに対し、フレイル予防についての出前講座を6月に実施。福祉の森サロンのほっとサロンには開催月に必ず参加し、センターからの情報を周知する時間を確保。1月には出前講座を開催予定。参加者の介護相談の場にもなっている。 ・高齢者見守りキーホルダーに関しては、2年度135件、3年度は117件（予測値175件）と高齢者人口の18%に配付できている。出前講座等の場での配付はできていないため、今後の課題である。 ・高齢者見守り訪問に関しては、名簿登録者のうちほぼ100%訪問しているが、不在の場合もあり、ポスティングや再訪問、電話連絡、担当地区の民生委員への情報共有などの対応も行っている。 ・民協には必ず出席し、顔の見える関係及び相談しやすいセンターを目指している。 ・支え合い会議には必ず参加し、センターの活動を周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈1-1〉総合相談・個別支援では、地域活動から地域の情報収集に努め、センター全体の情報共有を行い、適切な対応につなげている。 〈1-2〉引き続き、地域との連携に尽力し、ネットワーク構築に取り組んでいただきたい。 〈1-3〉民生委員を中心に地域住民と連携・協力することで、支援が必要な方を早期に発見し、速やかに必要な各種サービスにつなげている。また、見守りキーホルダーの周知・啓発についても、コロナ禍により出前講座等での普及・啓発は難しい状況ではあったが、相談者が来所する際や訪問時など、様々な機会を通じて事業の普及に努めている。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・通報受理から実態把握、区への報告を滞りなく実施。所内で、事例の周知と支援方法の検討を行い、主たる対応者を決めている。 ・医療機関、サービス事業者、介護支援専門員、区等との連携、必要に応じて同行訪問やカンファレンスに参加し、虐待の解消に向け検討している。 	A	5	A	5
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待疑い事例を把握した場合、緊急性が高い場合は、実態把握を急ぐと同時に、区に連絡を入れ、報告相談している。情報シートは早急に提出している。 ・対応困難事例は所内で検討した上で、区に相談している。 	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・3年度は、東京都主催の虐待対応基礎研修を受けた職員が所内で伝達講習を行い、全員が受講。 ・民協、サロン等へ参加の機会に、虐待防止の必要性や相談窓口がセンターであることを周知した。 	A	5	A	5
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・外鍵問題は定期的に介護支援専門員と協議、同行訪問して確認した。 ・医療機関、サポセン、施設の介護支援専門員等と連携、カンファレンスを実施し、区長申し立て、本人申し立て等に繋がった。 ・所内で毎月実施している定例ミーティング及び3職種会議において事例を周知し、介入・支援方法を検討、区に相談している。 	A	5	A	5
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都主催の虐待対応基礎研修に1名参加し、所内で伝達講習を実施。 ・所内で事例検討会を実施している。 ・「上板橋地区ケアマネ交流研修会」において、居宅介護支援事業所の介護支援専門員及び主任介護支援専門員に対し、虐待対応研修を開催した。 	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害を受けた、または未遂の相談に対し、消費者センター、警察などと連携して情報を共有。対策を協議している。 ・具体的な事例に対しては、民生委員や介護支援専門員等にも情報提供している。 ・老人クラブやサロン等で、消費者被害、詐欺防止等のチラシを配布し情報提供している。 	A	5	A	5
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症相談対応時に、必要に応じて成年後見制度やサポセン、公証役場等についての情報提供を行い、パンフレット等を配布している。 ・成年後見制度利用にあたり、所内で検討し、対応職員が利用者、家族に対して十分な説明を行っている。補足が必要な場合は、サポセンに相談している。 	A	5	B	3
総合評価			◎	35	◎	33
			達成パーセンテージ		100%	94%

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応研修（基礎）を受講した職員が講師となり、所内で伝達研修を実施。区主催の研修にも積極的に参加した。3年度の虐待情報シート提出は4件、所内でも検討及び対応している。都度、区と連携し、支援の方向性を検討している。 ・一人暮らしまたは夫婦2人の認知症の方の支援において、初期段階からサポセンと連携し、実際に成年後見制度の利用につなげることができた。 ・警察や消費者センターとの連携では、詐欺被害、またはその疑い、特殊詐欺、不要な物品の購入、認知症高齢者の車の運転に関すること、万引きなどの事例において助言、場合によっては警察官による自宅訪問を依頼し、防犯に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈2-1〉 高齢者虐待の対応では、3職種による検討、事案によっては複数職員の対応を行い、養護者との信頼関係構築に努め、虐待の解消に努めている。また、職員のスキルアップ向上のため、センター内で工夫している。 〈2-2〉 困難事例の対応において、定例の事例検討を行い、関係機関と連携し、課題解消に努めている。 〈2-3〉 消費者被害の防止のために、地域活動を通じて多様な団体への普及啓発に努めている。 〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援において、高齢者との信頼関係構築のために訪問回数を増やすなど丁寧に制度利用に結び付けている。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。		B	3	B	3
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	研修後のアンケートで、介護支援専門員が抱える課題として、相談援助技術、ケアプラン作成について悩み、研修希望が多数。居宅介護支援事業所としては、介護支援専門員の業務範囲について対応が不明瞭、指示、指導に困っているとの結果であった。ニーズ解決に向けて研修計画を立て実行した。	A	5	A	5
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	テーマ「ケアマネの業務範囲について」 ・講師：療養相談室長 ・成果：介護支援専門員の業務範囲、役割についてガイドラインを学ぶことで理解し、ACPの重要性の理解にも繋がった。今後は医療側に周知していくことが課題。	B	3	B	3
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	コロナ禍で介護者が在宅ワークとなり介護負担が増すなど、虐待が起きやすい状況であることと虐待支援には支援力の向上も必要であることから、「虐待について」と「相談援助技術」をテーマとし、上板橋地区で研修を開催。 成果：受講者である居宅介護支援事業所の介護支援専門員から、虐待疑いとして相談に繋がった。今後も相談援助技術を学び続けたいとの意見が聞かれ、資質向上に向けて寄与できた。	A	5	B	3
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	圏域の主任介護支援専門員とともに課題を検討し、研修等を開催したことに加えて、スーパービジョンの力をつけていくために「気づきの事例検討会」の手法を取り入れ実施した。	A	5	A	5
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	地域のサロンにて、コロナ禍特有の「孤立予防」や「筋力低下予防」について出前講座を行った。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	所内カンファレンスにて、相談内容を把握、支援方針について検討している。支援件数については、月次報告にて把握しているものの、整理・分類はしていない。（虐待疑い、権利擁護、精神疾患、認知症に伴うもの盗られ妄想など）	B	3	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）		B	3	A	5
総合評価			○	30	○	30
			達成パーセンテージ		75%	75%

センター評価	区評価
<p>コロナ禍のため、研修や事例検討会等の開催方法を工夫して行った。ZOOMを使用して開催したが、当センターも参加事業所も操作が不慣れなため、回数を重ねていくことが必要である。しかし、オンライン開催は、参加事業所から好評だった。緊急事態宣言解除となった10月以降は支援困難な総合相談ケースが急増したことから、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の運営に支障が出たことが課題。上板橋地区で協働し、時事的な課題に対応した研修を計画することができ、居宅介護支援事業所との繋がりとともに、上板橋地区センターの連携強化ができた。今後も継続していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員のニーズとして把握された、業務範囲についての研修の成果は、他センターとも共有いただきたい。 ・他の業務との関連で、事業を縮小せざるを得ない状況も理解できるが、地域のケアマネジメント力向上を目指して、計画的に事業を進めていただくことを期待する。 ・率先して、介護支援専門員同士の相談やスキルアップを目指す、気づきの事例検討会の実施されている。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。		B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。		B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。		B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。		B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。		B	3	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。		B	3	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。		B	3	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。		B	3	B	3
総合評価			○	24	○	24
			達成パーセンテージ		60%	60%

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・小地域ケア会議は2月を予定。認知症高齢者の事例で行う予定で準備中。 ・地区ネットワーク会議は2月を予定。スーパー、コンビニ、高齢者あんしん協力店、金融機関など20施設に対し、アンケート調査を行い、その結果をもとに書面開催として行う。個人情報保護や関係機関との連携、小地域ケア会議との関連性を持った地域ケア会議としていくよう準備中。 	<p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都看護協会主催の新型コロナワクチン研修会（5月29日）に保健師が参加。 東京都入退院時連携強化研修（10月5日）に主任介護支援専門員1名が参加。 在宅医療研究会主催の研修（10月29日）に介護支援専門員1名が参加。 その他、健康長寿医療センター主催の認知症カンファレンスなどに参加している。 	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	支え合い会議開催時は毎回1～3名の職員で参加し、孤独死や認知症高齢者対応の課題など、都度、会議の中で発信している。	A	5	A	5
総合評価			◎	10	◎	10
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> 現状、生死に関わる事例はないが、コロナ禍で受診や入院が困難なケースがある。近隣の医療機関との連携は良好で、レスパイト、緊急避難、自宅生活困難等の高齢者の受診や入院対応等、相談がしやすい関係性が構築されている。今後も関係性を維持しつつ、他の医療機関とも良好な関係性を築けるよう、医療関係者との研修会等の機会を増やしていく。 入院中に退院支援の一環として、介護保険認定申請を勧奨する医療機関が増加している。医療機関の意識も介護へと目線が変わってきていることを感じる。 支え合い会議の場で、センターとして情報の周知を行う場面を確保でき、構成員との関係性も良好である。4年度は、認知症声かけ訓練を企画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携では、病院主催の研修会や認知症のカンファレンス等を通じて、医療・介護連携のネットワークづくりを進めることで、支援におけるケアの向上にも繋がっている。4年度についても、医療機関との連絡会やオンライン会議の活用なども含め、介護事業所や医療機関とのネットワークづくりを、積極的に進めていきたい。 支え合い会議については、各種会議等を通じてセンターが把握した地域の情報について発信する等、会議の運営において積極的な関わりを持っている。今後も、適宜センターが把握している地域課題などについても発信しながら、地域と協働して課題解決に向けた取り組みが進んでいくことに期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。 アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	関係機関や活動団体からの認知症サポーター養成講座の開催依頼はないものの、現在、少人数での講座開催を企画。年度内に1回実施する予定。	B	3	B	3
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。		B	3	B	3
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができているか。 認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。 介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができているか。	<ul style="list-style-type: none"> もの忘れ相談事業利用奨励、初期集中支援事業の周知をケアマネ交流・研修会等の機会に行っている。 認知症ケアパスは、認知症の相談があるときは必ず説明後に配布している。また近隣のあんしん協力店、スーパー、金融機関、コンビニにも配布した。 コロナ禍で圏域の認知症カフェは休止中。家族交流会は、参加者が安定している。 初期集中支援事業に挙げるケースが少ないのが課題。相談が入った時すぐに動く必要があることが多く、支援に着手したことで事例としてあげられない。一方、対応に苦慮する事例の相談ができたことで、職員の意識が変わった。 	B	3	B	3
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> ①について、フレンドリー講座に参加した。 ②について、若年性認知症の方の支援でボランティア活動を奨励。 ③について、支え合い会議の中で声かけ訓練を提案、説明を行い、4年度に実施予定。 	B	3	B	3
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	家族交流会、初期集中支援チーム、もの忘れ相談事業後のフォローなど推進員3名で各々取り組んでいる。利用者の支援としてサロン等とも連携している。	B	3	B	3
総合評価			○	15	○	15
達成パーセンテージ			60%		60%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座は現状未実施。認サポ向けの通信は3年度内で発行予定。待ちの姿勢ではなく、認サポ講座の周知に努め、新規に開拓することが課題。 初期集中支援事業では、職員が対応に苦慮している事例の相談、情報収集、生活実態の把握等をどのように行うとよいかという視点で助言をもらい、次の行動に進むことができたことは有益。センター内で、初期集中を利用したいという気運が生まれた。 もの忘れ相談は、利用者への奨励もできており、フォローのモニタリングも実施できている。 休止中の認知症カフェに状況確認を行ってはいるが、再開の目処は立っていない。 	<p>区評価</p> <p>コロナ禍で計画通りに実施できないこともあるが、前野エリアの認知症課題に対して目標を持って計画的に事業を実施するよう努めていただきたい。</p>
--	---

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。		B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。		B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	短期集中、住民主体を利用する要支援認定者が存在。福祉の森サロン、ラジオ体操、10の筋トレなども勸奨、居宅介護支援事業所の介護支援専門員にも紹介している。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。		B	3	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	年度ごとに、月別のファイルで管理している。	A	5	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。		B	3	B	3
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。		B	3	B	3
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。		B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。		B	3	A	5
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	ほっとサロンには毎回参加、情報提供や出前講座を開催している。老人会とは連携体制があり、出前講座を実施。	A	5	A	5
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。		B	3	B	3
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	いちご会、金曜会、いきいき前野の3つのグループに対し、コロナ禍での休会・再開予定、利用希望者の紹介、利用者の介護相談等で連携できた。	B	3	B	3
総合評価			○	42	○	42
			達成パーセンテージ		70%	70%

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区主催の介護予防研修には、普段担当していない職員も積極的に参加できた。 ・コロナ禍で、老人クラブ向けの出前講座は1回実施。今後、福祉の森サロンにて、出前講座を実施予定。 ・元気力向上手帳は、出前講座を実施した老人クラブから依頼され、会員分を配布。また、来所される方で、前野地域ではないサロン主催者からも希望があり20部程度配布している。 ・福祉の森サロンのほっとサロンには、開催日には必ず参加しており、警察関係者も多数出席されるので、顔の見える関係性も形成されてきている。 ・出前講座に関しては、新規開拓ができていないので、withコロナでも何かアクションを起こせるよう、周知活動を行うことが今後の課題と考える。 ・町会、自治会と連携が取れれば、前野町の見守り体制の推進につながると思うが、支え合い会議が唯一のつながりなので、町会長会議に参加して、センターとの連携、気軽な介護の相談、生活相談の場と周知することが課題。 	<p>区評価</p> <p>コロナ禍ではあるが、介護予防事業対象者の把握やチェックシート実施のための工夫をしていただきたい。</p> <p>介護保険以外のサービスにも、つないでいる。</p> <p>10の筋トレグループとも連携いただき、状況把握や利用者紹介など実施されているが、更なる取組み（体力測定会など）にも期待したい。</p>
---	--